

**(仮称) 次期宇城市総合計画
骨子案**

目次

1	総合計画の概要	1
2	市の概況	3
3	まちづくりの課題	9
4	目指す将来都市像	12
5	まちづくりの基本目標	13
6	土地利用構想	14
7	基本構想の実現に向けて	16

1 総合計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

本市は、2005（平成17）年1月15日に旧三角町、旧不知火町、旧松橋町、旧小川町及び旧豊野町の5町の合併により「宇城市」として誕生し、2025（令和7）年に市制施行20周年を迎えました。

第1次宇城市総合計画では、「美しい田園風景と不知火海の文化に彩られた 未来に輝くフロンティアシティ・宇城」を将来都市像に掲げ諸施策を展開し、2017（平成29）年に策定した第2次宇城市総合計画では、「ちょうどいい！住みやすさを実感できる都市（まち）・宇城」を将来都市像に掲げ、熊本地震からの復旧・復興を最重要課題として最優先に取り組んだのち、その後は新たな感染症対策等不測の事態に備える視点を踏まえつつ、将来都市像の実現に向けた取組を進めてきました。

現在我が国では、本格的な人口減少社会に突入し、世界に類を見ない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、本市においても人口の減少が続き、少子高齢化が進んでいます。

また、多発・激甚化する自然災害や大規模な戦争の勃発、新型コロナウイルス感染症の拡大など、経済・社会全体に大きな影響が出ている一方で、デジタル技術の急速な発達と普及・多様化により、あらゆる分野において目まぐるしい変化が生じています。

このような中、2024（令和6）年度をもって第2次宇城市総合計画が終了することから、2025（令和7）年度からのまちづくりのビジョンを示す指針として、（仮称）次期宇城市総合計画を策定します。

1 総合計画の概要

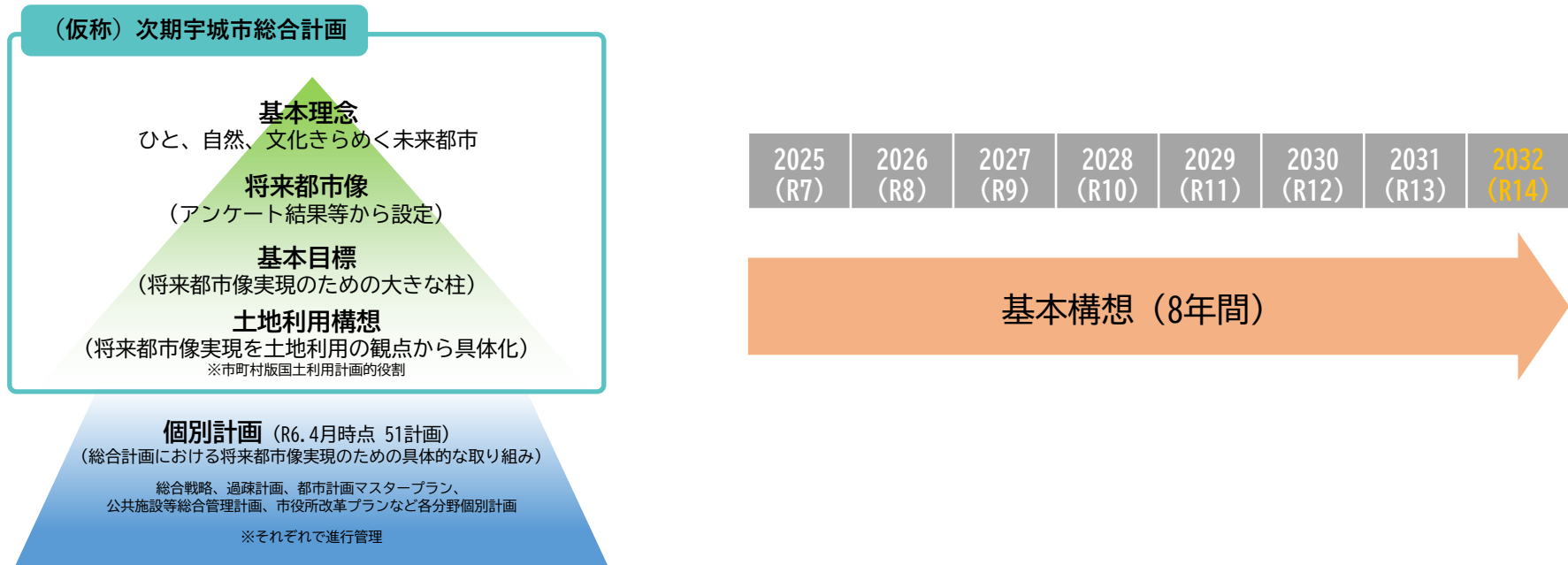
(2) 計画の位置づけ

(仮称)次期宇城市総合計画も、これまでの総合計画と同様に、市民と行政が協働して総括的かつ計画的に行財政運営を行うための市政の基本方針として、本市の最上位計画として位置づけます。

(3) 構成と期間

(仮称)次期宇城市総合計画は、本市が目指す総合的かつ長期的展望に立ったまちづくりの方向性を示す「基本構想」をもって構成し、それを実現するための具体的な施策は、各分野における個別計画により実行していきます。

計画期間は、2025（令和7）年度から2032（令和14）年度の8年間とします。



2 市の概況

(1) 位置と地勢

宇城市は、熊本県のほぼ中央に位置し、有明海と不知火海に挟まれた宇土半島部と九州山地へ連なる中山間部、さらにその間に熊本都市圏に接する平野部を有し、変化に富んだ自然環境と都市機能を併せ持ったバランスの良い地域です。

東西約31.2km、南北約13.7kmで188.67km²の面積を有しており、地目別にみると、民有地の約48%が田畑となっています。

地目	田	畑	宅地	山林	その他
割合	22.12%	25.95%	9.91%	37.06%	4.96%

資料：令和5年度固定資産の価格等の概要調書「評価総地積」を基に作成

(2) 交通

道路については、九州の経済大動脈である国道3号と西の天草と東の宮崎県延岡市を結ぶ国道との結末点となっています。

また、九州自動車道が市の東部を南北に縦断しており、松橋インターチェンジ（IC）と宇城氷川スマートICから九州各地へのアクセスが可能となっています。また、熊本市と天草市を結ぶ熊本天草幹線道路の整備が進められており、更なる機能向上が期待されます。

鉄道は、JR鹿児島本線が市のほぼ中央を南北に縦断し、熊本駅や八代駅へ連絡しています。また、JR三角線（あまくさみすみ線）の三角駅は、熊本県最西端の駅で天草への玄関口となっています。

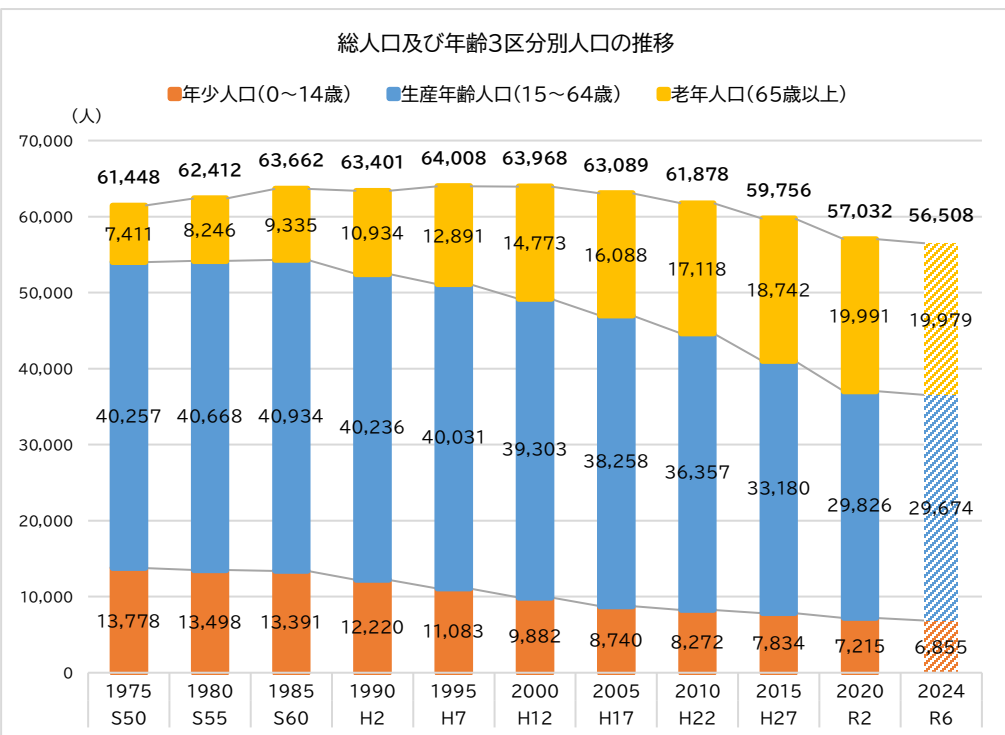
2 市の概況

(3) 人口・世帯の推移

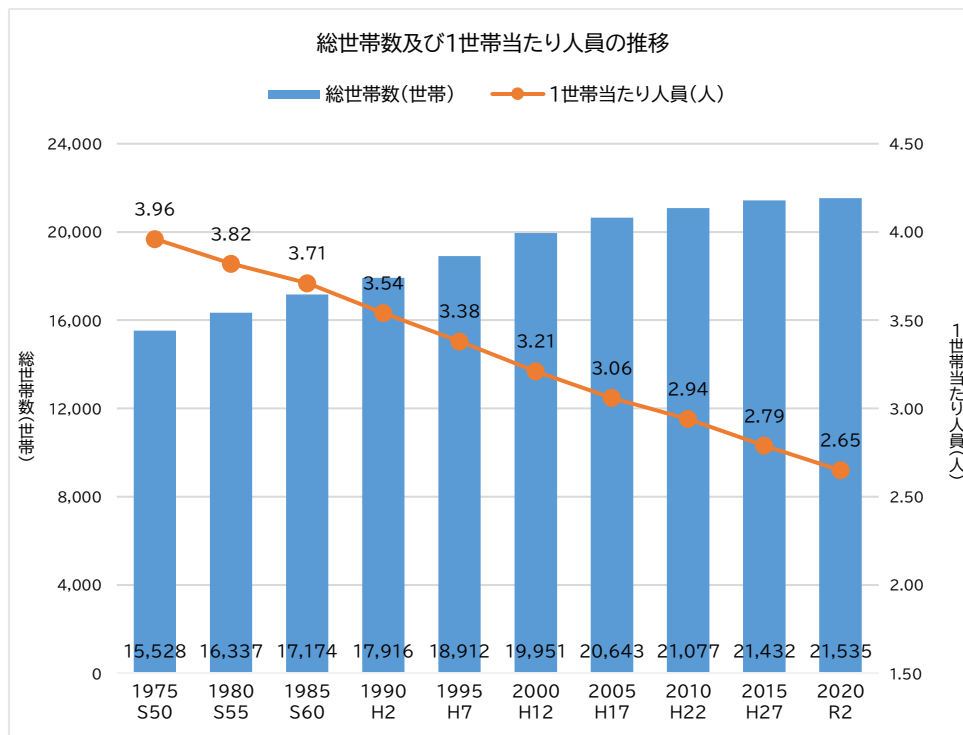
2020（令和2）年国勢調査によると、総人口は57,032人で、2015（平成27）年と比較すると2,724人減少しており、1995（平成7）年以降減少傾向で、減少幅も広がりつつあります。

また、年齢区分別にみると、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向が続く中、老年人口は増加しており、総人口に占める割合も大きくなっています。

総世帯数は21,535世帯で、核家族化や単身世帯の増加等により人口の減少傾向とは反対に増加傾向にありますが、1世帯当たり人員は2.65人と減少が続いています。



資料：国勢調査（総人口は年齢不詳を含む。H27、R2は不詳補完値。）、R6は住民基本台帳

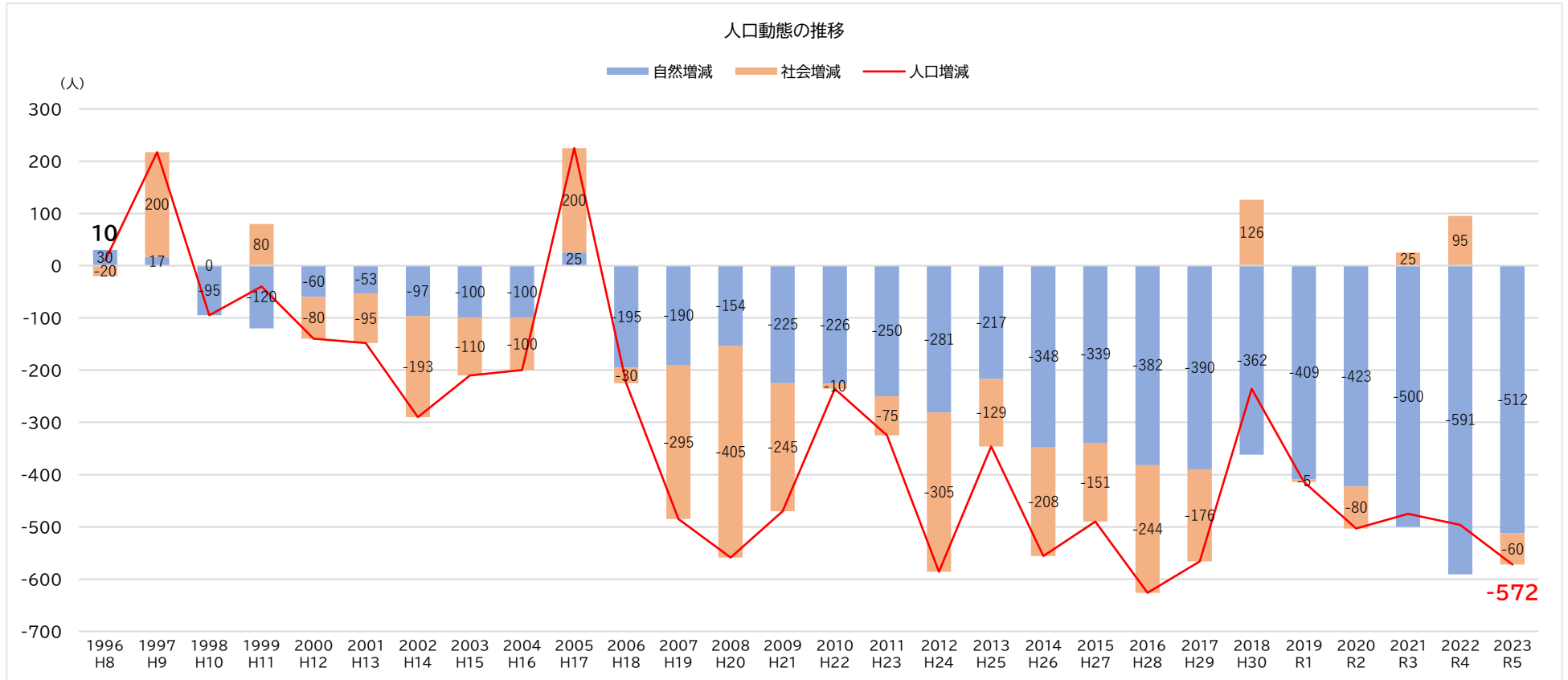


資料：国勢調査

2 市の概況

(4) 人口動態の推移

2023（令和5）年の人口動態をみると、社会増減数は一時社会増となるなど減少幅が縮小傾向にあります。出生数の減少と死亡数の増加による自然増減の減少の拡大により、人口減の状態が続いています。



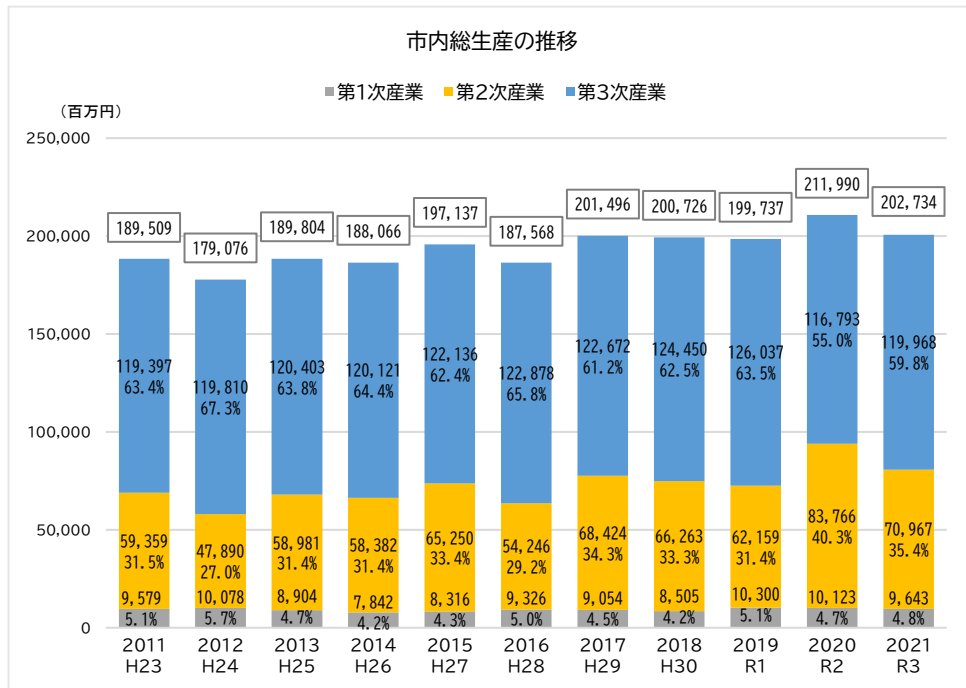
資料：1996年～2015年「住民基本台帳人口移動報告」2016～2023年「異動者一覧」

2 市の概況

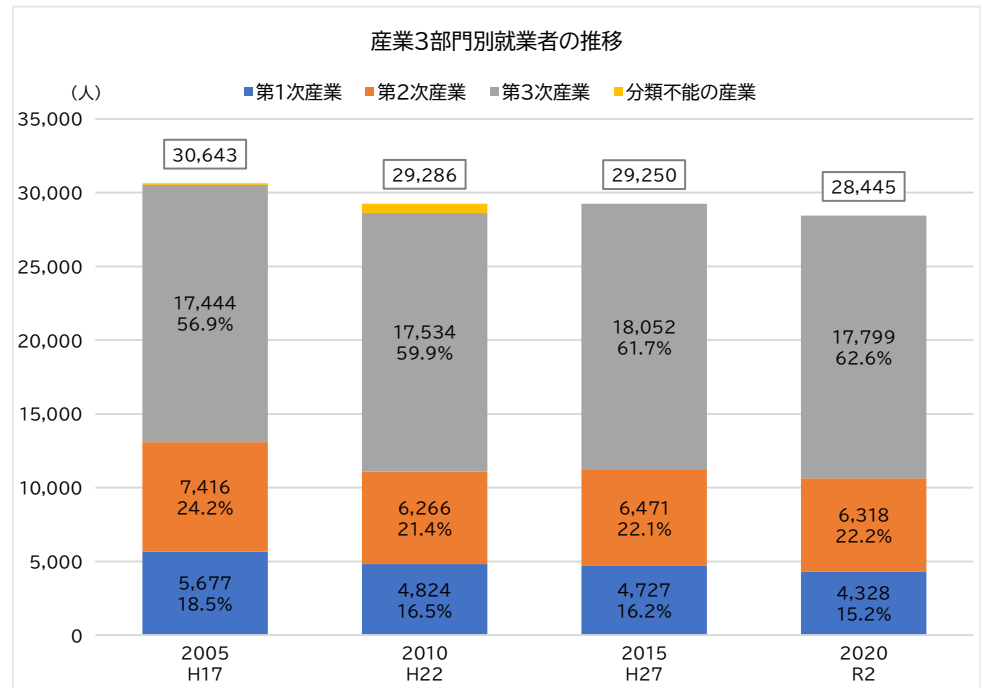
(5) 産業

市町村民経済計算における市内総生産を産業3部門別にみると、第1次産業が4.8%、第2次産業が35.4%、第3次産業が59.8%となっています。なお、経済活動別にみると市内に工場等を有する食料品製造業や金属製品製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業などの生産額が大きいことから、製造業の割合が最も高くなっています。

また、国勢調査における15歳以上就業者数を産業3部門別にみると、第1次産業が15.2%、第2次産業が22.2%、第3次産業が62.6%となっており、第3次産業の割合が増加傾向にあります。



資料：令和3年度（2021年度）市町村民経済計算報告書



資料：国勢調査（H27、R2は不詳補完値。）

2 市の概況

(6) 市民アンケート調査結果から

総合計画策定にあたり実施した市民アンケート調査では、本市について「とても住みやすい」、「やや住みやすい」と感じている割合が71.3%となり、住みやすさを感じる場所として、「自然環境が豊か」、「買い物など日常生活に便利」への回答が多くありました。

また、本市に対して「とても愛着を感じる」、「やや愛着を感じる」と回答した割合は72%となっています。

今後の居留意向については、「ずっと住み続けたい」、「当分は住み続けたい」と回答した割合が87.2%を占めています。

これから本市がまちづくりを進めていくうえで必要な取組としては、「子育てにおける経済的負担軽減」への回答が最も多くなっており、次いで、「道路や上下水道、公共交通など都市基盤の整備」、「多様な家族介護者を取り巻く課題への対応」となっています。

本市のまちづくりについての自由意見では、子どもが安心して遊べる環境の整備や免許返納後の交通手段に対する不安、企業誘致による市の発展についてなど様々な意見をいただきました。

※調査の概要

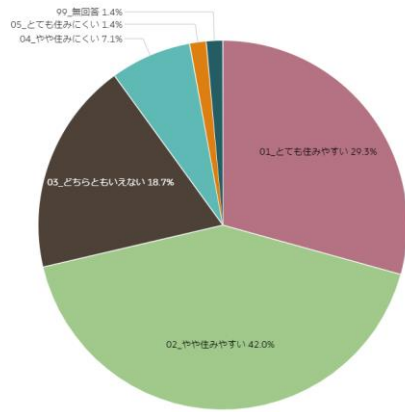
- (1) 調査対象 住民基本台帳から無作為に抽出した、令和6年1月1日現在18歳以上の市民のうち3,000人
- (2) 調査期間 令和6年2月3日（土）～令和6年3月10日（日） ※当初予定から10日間延長
- (3) 調査方法 ウェブ回答フォームのURL及び二次元コードを記載した依頼はがきを郵送し、原則ウェブにより回答。一部紙面での回答を希望された方へは別途紙調査票を郵送。

(4) 回収状況	発送数	有効配布数	有効回収数	有効回収率
	3,000	2,978	761	25.6%

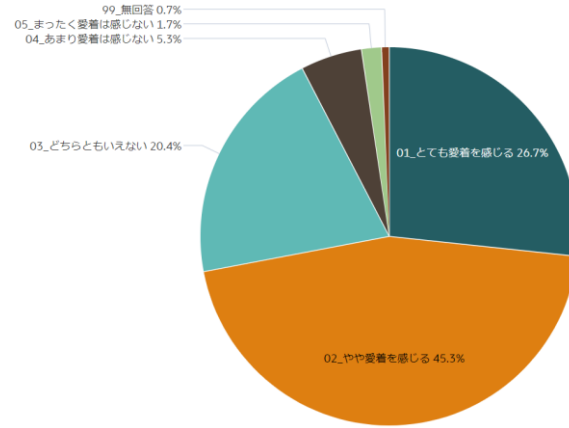
2 市の概況

(6) 市民アンケート調査結果から

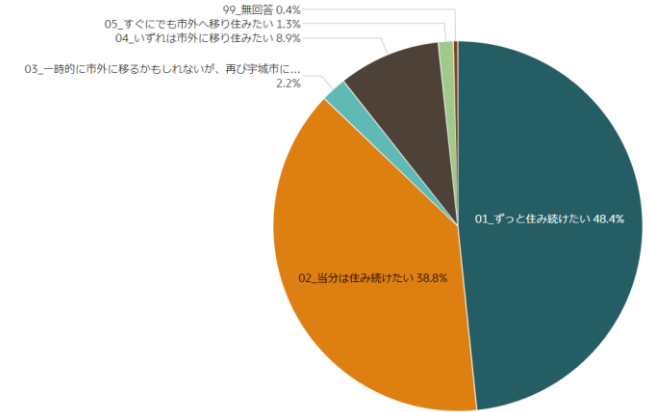
あなたにとって、宇城市は住みやすいと感じますか？



あなたは、宇城市に対して愛着を感じますか？

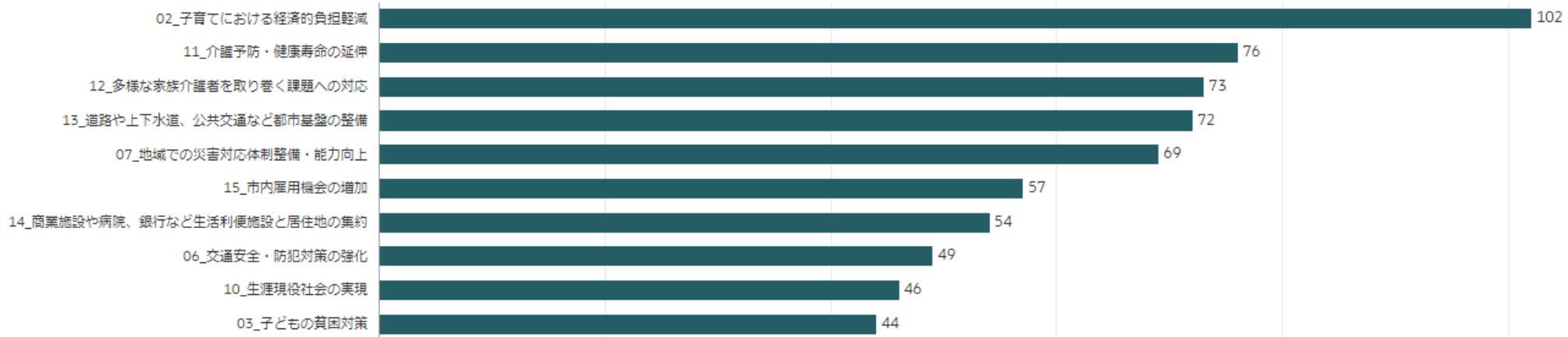


あなたは、これからも宇城市に住み続けたいと思いますか？



これから宇城市がまちづくりを進めていくうえで、どのような取り組みが必要であると考えますか？(上位10項目)

N=761



資料：宇城市のまちづくりに関するアンケート調査

3 まちづくりの課題

- ・人口減少・少子高齢化への対応

本市では、若年層の流出や出生数の減少などから人口減少が続く一方で、高齢化はさらに進行すると予測されており、とりわけ、生産年齢人口の減少は労働力不足や生産力低下につながり、地域の活力衰退が懸念されます。そうしたことから、魅力ある雇用機会の確保や結婚・妊娠・出産・子育てにつながる切れ目のない支援等により、若年層の流出を抑えるとともに、少子化の進行に歯止めをかける必要があります。

また、人口規模や人口構造に応じたまちづくりのあり方についても検討していくことが求められます。

- ・地域経済の持続的な発展

地域経済の基盤である産業の発展にとって、人材の確保は大きな課題となっており、働きやすい環境の整備や労働生産性の向上など、一層の取組強化が求められます。

また、熊本県へのTSMC進出を契機とする経済効果を最大限享受できるよう、本市の強みである立地環境を活かした高付加価値企業などの誘致に取り組むとともに、既存企業や地場産業への成長支援が求められます。

3 まちづくりの課題

・安全安心で暮らしやすい基盤整備

本市にも甚大な被害を及ぼした熊本地震などの大地震や近年頻発する集中豪雨や台風などの大規模な自然災害は今後も起こりうる可能性があります。

また、日常生活や経済活動など多方面に影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症への対応などを踏まえ、多様化する様々な分野のリスクに対応するための備えを強化し、安全安心なまちづくりを進めていく必要があります。

さらに、今後、人口の減少が進行する中では、適切な土地利用・居住誘導を図るとともに、それと連携した公共交通のあり方等についても検討し、持続可能な都市の形成を行っていく必要があります。

・誰もが安心して自分らしくいきいきと暮らせる基盤整備

市民アンケート調査では、人口減少が与える影響への不安として、「地域を支える担い手の不足」や「地域の活気がなくなる」などといった項目への回答が多くなっています。

本市の将来を担う子どもや若者が、自分らしくいきいきと活躍できる環境を整備し、その子どもたちを支える家庭や保育・教育関係者、地域などのサポート体制の充実が求められます。

それとともに、複合化する生活課題への対応や、増加する高齢者と支える人への支援など、年齢や性別、国籍などに関係なく誰もが心身ともに健康でいきいきと暮らすことができるよう、共に支え合い、安心して暮らせる環境をつくる必要があります。

3 まちづくりの課題

・市の魅力向上と発信力強化

近年、人口の社会増減が転入超過となった年があるなど、社会増減の幅は縮小傾向にあり、人口減少のスピードを鈍化させるためには、今後も生産年齢人口の流出抑制、他都市からの流入が肝要です。

そのためには、本市の立地特性や居住環境、自然環境や歴史・文化などを活かして、更なる魅力の向上を図るとともに、その発信を市内外に対し戦略的・効果的に行っていく必要があります。

一方で、全国的な傾向から人口の増加は難しい状況であるため、本市に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大への取組についても強化していくことが求められます。

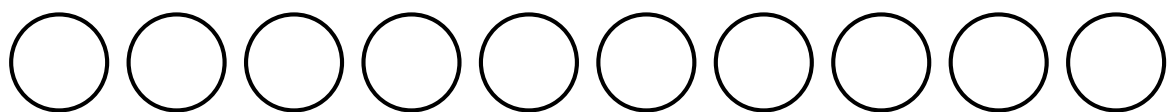
・目まぐるしく変化する時代潮流への対応

近年、IoTやAI等のデジタル技術が急速に社会全体に広がり、DXの必要性が強く認識されています。限られた財政資源の中で持続可能なまちづくりをしていくためには、あらゆる分野においてデータやデジタル技術を最大限に活用し、地域課題の解決をはかることが重要です。

また、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のため、引き続きSDGsの観点を取り入れ、多様なステークホルダーと連携した取組を推進していくとともに、カーボンニュートラルなど持続可能な経済社会を目指すGXの取組の推進が求められます。

4 目指す将来都市像

宇城市の基本理念として掲げてきた「ひと、自然、文化きらめく未来都市」の理念のもと、本市の将来を見据え、持続可能なまちづくりを進めていくため、（仮称）次期宇城市総合計画における目指す将来都市像を次のとおり定めます。



う き
宇城
U K I

市民アンケート結果から、市民の約7割が住みやすさを実感していることから、宇城市に住んでみれば住みやすい環境であることがわかる

- ➡つぎは、市民だけでなく、宇城市に住んでいない人や企業にも宇城市の良さがわかる、好きになってもらえる、そもそも宇城市を認知してもらえるようなイメージの将来都市像に
- ➡そのためには、宇城市に住んでいる人たち、宇城市で働く人たちが宇城市の良さを実感できている必要がある
ので、施策の中には市民に対するものがもちろん含まれる

「宇城（うき）市」という名前が浸透していないので、「宇城（うき）」は必要

5 まちづくりの基本目標

将来都市像の実現に向け、次の4つのまちづくりの基本目標を掲げ、取り組んでいきます。この基本目標は、互いに影響し合い、将来都市像の達成に繋がる好循環を生み出します。

(こどもたちの笑顔をつくるまち)

本市の次世代を担うこどもたちが、将来にわたって自分らしく笑顔であり続けるために、のびのびと成長できる場所や教育環境の整備、家庭・地域における子育て支援の環境整備とともに、家庭や子育てに対し希望を持つことができるまちづくりを進めます。

(住みよく安心できるまち)

こどもから高齢者まで全ての市民が、心身ともに健康でいきいきと住み続けることができる生活基盤と、自然環境と都市環境が調和した快適でコンパクトな都市基盤の整備を図るとともに、自然災害等様々なリスクへの対応強化により、住みよく安心できるまちづくりを進めます。

(活力ある魅力的なまち)

本市が将来にわたって活力ある魅力的なまちであるために、恵まれた地理的条件や本市の強みを市内外に積極的に発信し、企業や人の誘致、定着に向けた取組を行うとともに、地域産業の振興を図ることにより、活気あるまちづくりを進めます。

(多様な人々の流れをつくるまち)

市民や通勤・通学者、来訪者に加え、地域や地域の人達に多様な形で関わる人々を増やしてつながり、人の流れをつくるまちづくりを進めます。

6 土地利用構想

※都市マスなどで基本方針として引用されていることから、第2次の内容を引き継ぎ、大きな変更はしない。

(1) 土地利用の考え方

土地は、生活や産業活動などの共通基盤であり、多様な機能を有する市民の限りある貴重な資源です。そのため、利用にあたっては市域の均衡ある発展を目指し、長期的かつ総合的な展望に立ち、緑豊かな自然環境との調和を基本に、社会的、経済的、歴史的、文化的諸条件などに配慮する必要があります。また、環境の保全や公共の福祉に重点を置く一方、都市としての秩序ある自立性に向けて総合的な土地利用を合理的かつ有効に進めていく必要があります。

(2) 土地利用の基本の方針

都市空間構成を基調としながら、都市的土地利用と自然的土地利用が共生できる調和のとれた土地利用形成を図るものとします。

(3) 土地利用のエリアゾーニング

良好な環境を形成し、機能的な都市活動の展開を図るためには、適正な土地利用を誘導する必要があります。そこで、土地利用の基本の方針に沿って「都市的土地利用エリア」と「自然的土地利用エリア」の2つにゾーニングして効果的な土地利用を促進します。

① 都市的土地利用エリア

ア 業務・商業核（中心商業・業務地区）

市役所、JR各駅などの公共・交通機能を核に、計画的住宅街区や大規模店舗などが集積した、魅力ある中心地として計画・整備を進めます。地区整備にあたっては、単に施設の整備だけでなく、中心商業地区としての魅力を提供する観点から、快適性ととともに回遊性を有する商業空間の形成を図るものとします。

イ 沿道商業地区

市街地との適正な機能分担・連携を図りながら、商業や工業等の沿道の土地活用を図るとともに、これらと住宅が共存する地区として、その環境整備を進めます。また、国道3号の整備に伴い、沿道土地利用の変化がみられることから、乱開発の抑制を図るなど秩序ある土地利用を推進します。

6 土地利用構想

ウ 工業地区

今後の優良企業の受け皿として、工業適地指定などの活用で工業用地を供給するものとし、現工業地においては、施設周辺の整備及び環境に配慮した整備を推進します。

エ 住宅地

既成市街地及びその周辺は、主として良好な居住環境の維持・誘導と宅地供給を図るものとし、この中で、中層住宅や高齢者向け共同住宅などを一団として整備するなど、土地の高度利用と良質な住宅地の供給を推進します。

オ 集落地区（田園居住地区）

既存集落を中心に、地域特性に配慮した生活環境の拡充を進めます。特に、コミュニティ施設や教育・子育て支援施設などの整備・充実を図り、地域住民の交流の場の確保や余暇需要に対応した整備を促進します。

②自然的土地利用エリア

ア 農地

水田を中心に生産性の高い農業ゾーンを配置し、土地基盤の整備と農業生産性機能の高度化を図るとともに、農村景観の保全を推進します。

イ 山林

山林は、国土保全機能や景観確保の観点から、森林資源の適正な保全を図ります。また、保有する自然・歴史・文化などの諸資源を、保全と活用の両目的で一体的な整備を行い、市民の有益な余暇空間として提供を図り、かつ市民の心的シンボルとして保全整備を図ります。

ウ 河川・水面

河川は、災害防止と安全性の確保及び水資源の確保を図ります。また、整備にあたっては、防災面での河川改修をはじめ、地域の自然環境や水資源を損なわないように配慮するとともに、市民が水と親しめる空間の確保のため、積極的に親水的・多自然型整備などを進めます。

7 基本構想の実現に向けて

(1) 推進体制

今後のまちづくりにおいては、基本構想を市民や企業、各種団体等の各主体と行政が共有し、互いに適切な役割に基づき、協働して取組む推進体制を構築します。

また、熊本連携中枢都市圏をはじめとする周辺自治体や各種機関との広域的な連携を図りながら、社会経済情勢の変化に応じたまちづくりを推進します。

(2) 効率的・効果的な行政運営

デジタル技術の積極的な活用や多様な主体との連携により、効率的でより効果的な行政運営を図ります。

また、施策の選択と重点化を図りながら、限られた経営資源の中で最大の効果を上げるため、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）を推進します。

(3) 進行管理

将来都市像実現の目安として、次のとおりまちづくり指標を設定します。

また、基本目標に紐づく各個別計画に基づいた施策の成果検証と評価により、PDCAサイクルを用いて計画の進行管理を行うものとし、第三者による評価の実施など客観性の確保に努めます。

指標	現状	目標
※指標内容については、今後検討（市民アンケート調査結果項目など）		